

## 水産物輸出拡大緊急対策事業

【7, 100百万円】

### 対策のポイント

水産物の輸出拡大を図るため、大規模流通・輸出拠点漁港等の整備や水産加工施設等のHACCP対応の推進を支援します。

### <背景／課題>

- ・TPPや日EU・EPAを契機として、高品質な我が国水産物の一層の輸出拡大を推進することが重要です。
- ・このため、大規模流通・輸出拠点漁港等の整備、輸出に必要な水産加工施設等のHACCP対応を総合的に推進することが必要です。

### 政策目標

水産物の輸出金額を平成31年までに3,500億円に拡大

### <主な内容>

#### 1. 水産物輸出促進緊急基盤等整備事業<一部公共> 6, 100百万円

##### (1) 水産物輸出促進緊急基盤整備事業<公共>

大規模流通・輸出拠点漁港（特定第3種漁港等）を核とした地域において、一貫した衛生管理の下での集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。

##### (2) 水産物輸出拡大施設整備事業

水産物の陸揚量が多い港湾を核とした地域において、港湾管理者等が行う岸壁等の整備と連携して、一貫した衛生管理の下での集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。

国費率：1／2等  
事業実施主体：国、地方公共団体、水産業協同組合

#### 2. 水産物輸出促進緊急推進事業（HACCP対応のための施設改修等支援事業） 1, 000百万円

輸出先国のHACCP基準への対応を目指す水産加工業者等に対し、水産加工施設の改修等を支援します。

補助率：1／2以内  
事業実施主体：民間団体等

## 【平成29年度補正予算の概要】

### （関連対策）

#### 1. 水産物輸出促進緊急推進事業

2, 000百万円の内数

水産物の輸出を拡大するため、計画的な輸出に取り組む水産加工業者等に対する輸出先国の品質・衛生条件への適合に必要な機器整備、輸出先国のニーズ等に合わせて海外でのプロモーション活動の実施及び輸出重点品目であるホタテ、ナマコについて安定した生産量の確保を目的とした減産防止対策や効果的な資源の増大方法の実証等について支援します。

品目別輸出促進緊急対策事業で実施  
委託費、補助率：定額、1／2以内  
委託先、事業実施主体：民間団体等

#### 2. 日本発の水産エコラベル認証取得加速化事業

800百万円の内数

我が国発の水産エコラベル認証の国内外への普及を加速化させるため、認証を取得しやすくするシステムの構築や、講習会・研修会の開催、海外専門家の招聘等について支援します。

規格・認証、知的財産の戦略的活用の推進で実施  
補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

|          |          |                |
|----------|----------|----------------|
| 1の事業     | 水産庁計画課   | (03-3502-8491) |
| 2の事業     | 水産庁加工流通課 | (03-3502-8427) |
| 関連対策1の事業 | 水産庁加工流通課 | (03-3502-8427) |
|          | 水産庁漁場資源課 | (03-3502-8486) |
|          | 水産庁栽培養殖課 | (03-3501-3848) |
| 関連対策2の事業 | 水産庁企画課   | (03-6744-2343) |

# 水産物輸出拡大緊急対策事業【平成29年度補正予算額：7,100百万円】

## ◆水産物輸出促進緊急基盤等整備事業（一部公共）

大規模流通・輸出拠点漁港（特定第3種漁港等）を核とした地域等で、周辺の産地からの水産物も取り込み、一貫した高度衛生管理の下での集荷・保管・分荷・出荷等に必要な施設を一体的に整備（輸出体制を短期間に構築するため、荷さばき施設、製氷施設等の整備を支援）

## ◆水産物輸出促進緊急推進事業（HACCP対応のための施設改修等支援事業）

輸出先国のHACCP基準に対応するための水産加工・流通施設の改修等を支援

## ◆品目別輸出促進緊急対策事業のうち水産物輸出促進緊急推進事業等（関連対策）

輸出先国の品質・衛生条件への適合に必要な機器整備の支援、海外でのプロモーション活動、ホタテ、ナマコの安定生産確保対策、日本発の水産エコラベル認証の普及加速化に向けたシステム構築等を実施

